

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆【通知】令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について……………1
 - ◆【協力依頼】「顧客推奨度調査」へのご協力のお願いについて(厚生労働省)……………3
-

◆【通知】令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について

令和 7 年 8 月 15 日、こども家庭庁より、通知「令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について」が発出されました。

私立保育所の運営に要する費用については、市町村からの委託費として運営に要する費用が支給されることとされており、その性格上、一定の使途範囲が定められています。その適切な運用のため、令和 7 年度における公定価格の基本分単価等の内訳について、別紙のとおり通知されています。

なお、本通知については、同日、事務連絡「「令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について」における所長等の格付けの変更について」も発出されています。本事務連絡で、令和 7 年度においては、本棒基準額等の各金額のほか、「3 人件費関係」における所長等の格付けについて、号俸の切り替えに伴い、変更がされています。この変更は、令和 6 年人事院勧告において、見直しが行われたことに伴うものであり、格付けについて実質的な変更が行われたものではないことにご留意ください。

詳細については、別紙「【通知】令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について」および「【事務連絡】「令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について」の変更点について」、こども家庭庁ホームページをご確認ください。

あわせて、令和 7 年 8 月 27 日付で、通知「特定教育・保育等要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」も発出されていますので、こども家庭庁のホームページをご確認ください。

こども家庭庁ホーム > 政策 > 子ども・子育て支援制度 > 公定価格に関する情報

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido>

◆【協力依頼】「顧客推奨度調査」へのご協力のお願いについて(厚生労働省)

人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野の職業紹介事業について、紹介手数料額や採用後の早期離職などの諸課題への対応として、令和 3 年度に「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度」が創設され、54 社が適正事業者として認定されています。

認定制度の改善および認定事業者のサービス品質向上に活用するため、有料職業紹介事業者に関する顧客推奨度調査が厚生労働省により実施されており、本会に調査の協力の依頼がありました。認定事業者を活用したことがある会員のみなさまにおかれましては、調査へのご協力をお願いします。

なお、本調査結果は制度運営の一環として、認定事業者の表彰等に活用される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

回答方法は WEB 調査のみとなり、回答期限は 9 月 29 日（月）です。下記 URL にアクセスいただき、ご回答ください。なお、本調査にかかる問い合わせは日本人材紹介事業協会の窓口へ直接ご連絡ください。

調査名：厚生労働省委託事業 医療・介護・保育分野における有料職業紹介「適正認定事業者」のサービス品質に関する顧客推奨度調査

調査 URL：<https://survey-z.com/wix/p500324107521.aspx>

回答締切： 9 月 29 日（月）9：59 まで

<本調査に関する問い合わせ先>

一般社団法人 日本人材紹介事業協会（厚生労働省委託事業事務局）

TEL：03-6403-1827

メール：ninteiseido@jesra.or.jp

（受付 10 時～17 時、土・日・国民の祝日を除く）

過去の調査結果につきましては、調査分析レポートとして、適正認定制度のホームページで公開されており、下記 URL からご確認いただけます。

HOME＞認定制度について＞顧客推奨度調査について

https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/outline/customer_survey/